

相馬市 こども（誰）でも 通園制度

保護者の就労の有無に関わらず、
保育所等に通っていない3歳未満のお子さんを
保育所等に預けることができる新たな制度です。

① 利用対象者

- ・ 相馬市在住
- ・ 保育所等に通っていない
0歳6ヶ月～満3歳未満 のこども

② 利用可能時間

- ・ **月10時間** を上限とし1時間単位で柔軟に利用可能

③ 利用料金

- ・ 1時間あたり **300円**

④ 実施施設

- ・ **相馬保育園** 相馬市中野字寺前 37-8
TEL 0244-35-2570

⑤ 利用方法

- ・ 裏面を参照ください。



利用の流れ

1

利用申請（利用者→市）

市窓口で申請



2

利用認定・ID発行（市）

市が発行したIDを用いて専用サイト（総合支援システム※）にログインし、情報を登録する

※総合支援システムは、こども家庭庁が運用する
こども誰でも通園制度の利用予約等を行うシステムです。

3

初回面談予約

利用を希望する施設にシステムで面談の予約を行う

4

初回面談

利用を希望する施設と初回面談を行う

5

利用予約

受け入れ確定後にシステムで利用予約

6

利用開始



問い
合わせ先

〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63-3
相馬市役所 1階 こども家庭課
☎ 0244-37-2204



利用登録の申込み・実施
施設等の詳細は相馬市の
ホームページを確認ください

相馬市 こども誰でも通園制度